



空気より軽い12A・13Aガス用

業務用

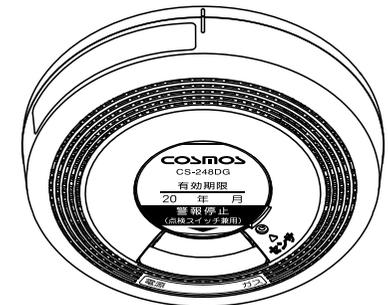
ガス警報器

型式名 CS-248DG

取扱説明書

保証書付

- ガス警報器をお取り付けいただきありがとうございました。
- この取扱説明書はガス警報器の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取り扱ってください。
- 本取扱説明書は、末頁に保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
- 本書を紛失されたり、内容に不明な点があった場合は、販売店または最寄りのガス会社にお問い合わせください。
- 本警報器は、都市ガスを検知して警報を発するものです。ガスもれの発生を未然に防止する装置ではなく、また、ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本警報器は、都市ガスを検知して、ガスもれを検知するものです。ガス検知部に都市ガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きません。



一般財団法人 日本ガス機器検査協会検査合格品

警告

火災報知機と間違えて火報点検しない様に点検者に注意してください。異常や故障の原因となります。

【日常点検のお願い】

警報器が故障したり有効期限が過ぎたときは緑(電源)ランプが点滅してお知らせします。燃焼器をお使いになる前に緑(電源)ランプを点検してください。緑(電源)ランプが点滅(5ページ参照)をしていたら、販売店にご連絡ください。



必ず行う

発売元



新コスモス電機株式会社

本社 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中 2-5-4 (06) 6308-2310 代
 [北海道] 札幌(011) 231-1101 代 [中部] 名古屋(052) 951-2650 代
 [東北] 仙台(022) 295-6061 代 [静岡] 静岡(054) 255-1901 代
 [北陸] 金沢(076) 234-5611 代 [関西] 西大阪(06) 6308-2310 代
 [関東] 東京(03) 5403-2706 代 [中国・四国] 岡山(086) 435-5087 代
 新潟(025) 365-1390 代 [広島] 広島(082) 568-2800 代
 [九州] 福岡(092) 431-1881 代

販売店



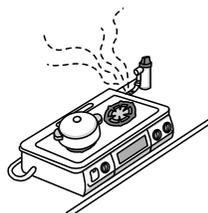
この取扱説明書は、再生紙を使用しています。

警報器の機能について

この警報器は、DC24V電源にて駆動することのできる業務用システム型警報器です。

■ ガス警報機能

- 警報器周囲の都市ガスが規定濃度以上になると、それを検知して、警報を発します。



■ 外部機器連動機能

- 戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品(別売品:EB-8)をご使用ください。

《お断わり》

- ガス検知部に都市ガスが到達しないときは、ガス警報機能が働きません。
- ガスもれの発生を未然に防止する装置ではありません。ガスもれなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれには警報を発しますが、他の部屋で発生したガスもれには警報を発しないことがあります。

もくじ

はじめに



● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

安全上のご注意	1
対象ガス	3
各部のなまえとはたらき	4
警報器のお知らせ機能について	5
使用方法	6

警報器が 作動したら



● 警報器をご使用になる皆さまへ

『ピッポッピッポツ』と鳴ったときの処置のしかた	7
異常がないのにガス警報音が鳴ったときの処置のしかた	9
ランプ表示・音の事象一覧表	11

取り扱い かた



警報器の取り付け・取り外しかた	12
殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは	13
定期点検	15
故障かな?と思ったら	17
アフターサービスについて	18
仕様	19

施工



● 施工される方へ

施工される方へのお願い	20
取付位置の確認	21
電気工事要領	24
取り付け前の確認	25
警報器の取り付けかた	26
取り付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)	27
お客さまへの説明について	30

保証書	31
-----	----



● 警報器をご使用になる皆さま及び施工される方へ

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

危険

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

警告

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

注意

誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性及び物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容

「一般的な禁止」事項を示しています。

「火気厳禁」事項を示しています。

「分解禁止」事項を示しています。

「ぬれ手禁止」事項を示しています。

「水ぬれ禁止」事項を示しています。

「必ず行う」事項を示しています。

危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。

爆発の恐れがあります。

ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。



換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。



部屋の外からガス警報音に気づいた場合、ガス警報音が鳴っている間は入室しないでください。



警報器を取り外さないでください。



マッチやライターなど、火気を使わないでください。

火気厳禁



警告

衝撃を与えないでください。

故障の原因となります。

警報器をお手入れするとき以外は、取付ベースから警報器を取り外さないでください。

取付ベースから警報器が取り外されていると、ガスもれが発生しても、ガス警報を発生しません。

火災報知機と間違えて火報点検しないでください。

異常や故障の原因となります。

ガス検知部は、絶対にふさがないようにください。

ガスもれを検知なくなります。

分解や改造はしないでください。

故障の原因となります。

ぬれた手で警報器の取り付け、取り外し作業を行わないでください。

感電する恐れがあります。

常に通電されていること(緑(電源)ランプ点灯)を確認してください。

ガスもれが発生しても、ガス警報を発生しません。

殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは、以下の内容を必ず守ってください。(P13~15参照)

- 警報器をポリ袋などで覆う。
- 噴霧が終わったら、換気した後、ポリ袋を取り除く。

誤作動の原因となります。



水ぬれ禁止

警報器を水につけたり、水をかけたりしないでください。

ショートや感電の恐れがあります。



必ず行う

設置後、5年(有効期限)を過ぎた警報器は、新しい警報器とお取り替えください。

正常に作動しない恐れがあります。有効期限は、貼ってある有効期限シールに示しています。

注意



禁止

取付位置を移動させないでください。

ガス警報の遅れの原因となります。取付位置を変える必要が生じたときは、販売店または最寄りのガス会社にご相談ください。



禁止

警報器の前に物を置いたり、取り付けたらしないでください。

ガス警報の遅れの原因となります。



禁止

警報器の近くでラジオなどを使用しないでください。

ラジオなどにノイズ(雑音)が入ることがあります。警報器から距離を離してお使いください。



禁止

お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。

警報器の表面に傷がついたり、警報器が鳴りやまないことがあります。



必ず行う

警報器の取り外し・取り付け・点検を行うときや、警報器をポリ袋で覆うときは、安定した踏み台を使い、十分注意してください。

転落・転倒・落下によるけがの恐れがあります。



対象ガス



各部のなまえとはたらき

⚠ 注意

- この警報器は、都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)を検知します。
- 都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス)供給区域外ではお使いにならないください。

●警報ブザー

- ・ガス警報時には「ピッポッピッポッ…」と警報します。
 - ・警報器故障時には1分毎に「ピッピッピッ」と警報します。
- ※詳細はP5を参照ください。

●スイッチ(押しボタン)

- 押しボタンを押すことにより、ガス警報音・故障音の停止や点検などができます。
- ※詳細はP5・9・16を参照ください。

●緑(電源)ランプ

- ・電源を入れてから約40秒間、緑(電源)ランプが点滅します。(警報器の安定時間)
- ・通常は緑(電源)ランプが点灯しています。
- ・警報器故障時には緑(電源)ランプが高速点滅となります。
- ・有効期限を過ぎた場合には緑(電源)ランプが遅い点滅となります。

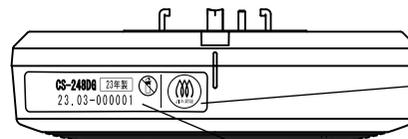
●赤(ガス警報)ランプ

- ・都市ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプが点灯します。
- ※点灯時はP7・8を参照ください。

ーランプのつきかたについてー

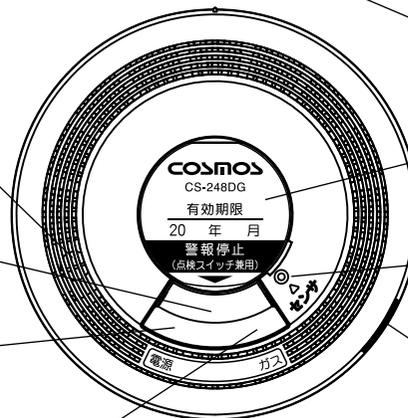
取扱説明書中のランプの点灯、点滅、高速点滅、遅い点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.5秒周期)	点滅周期
高速点滅	点灯と消灯の繰り返し (0.3秒周期)	点滅周期
遅い点滅	点灯と消灯の繰り返し (3秒周期)	点滅周期



●形式認証証票

日本ガス機器検査協会の検査に合格したことを示します。



●製造ラベル(B)

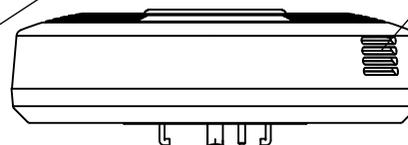
●有効期限シール

●ガス検知部点検口

点検時にガスを注入します。

●ガス検知部

都市ガスを検知します。



●信号端子 ⊕

信号線(プラス側)を接続します。

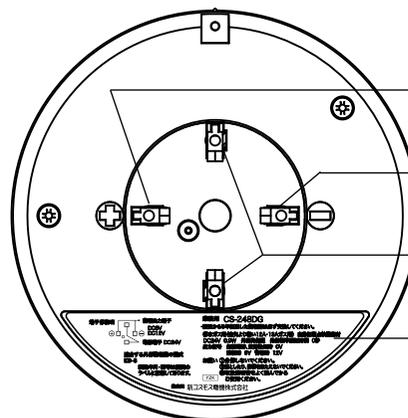
●信号端子 ⊖

信号線(マイナス側)を接続します。

●電源端子

DC24V(無極性)の電源線を接続します。

●製造ラベル(A)





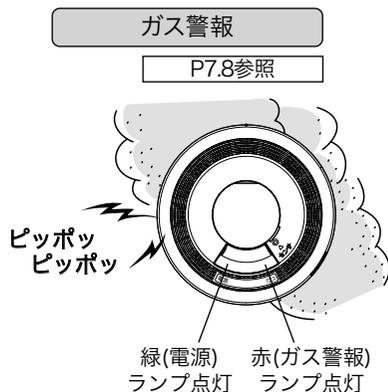
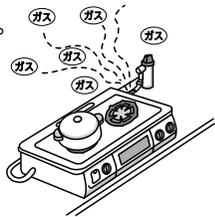
警報器のお知らせ機能について

ガス警報機能

都市ガスがもれたときは

警報器周囲の都市ガスが規定濃度以上になると警報器が作動します。

- ①ガスもれをキャッチすると、赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力信号(DC約12V)がでます。
- ②さらにガスもれが約25秒間続くと、ガス警報音が鳴ります。
- ③ガスがなくなると、ガス警報は自動的にとまります。



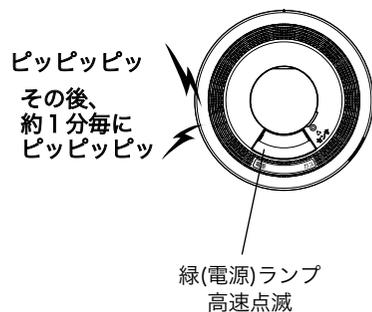
故障しているときは

故障が発生すると、「ピッピッピ」が1回鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅となります。その後は、「ピッピッピ」と約1分毎に繰り返し鳴り、それ以降も同じ故障音を繰り返します。ただし、スイッチを押すと、故障音は約36時間停止します。

緑(電源)ランプの高速点滅は止まりません。

※販売店までご連絡ください。

※外部機器と連動している場合、故障音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

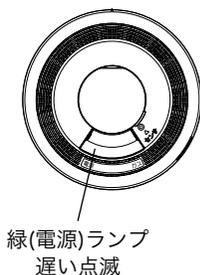


有効期限が過ぎているときは

警報器の有効期限が過ぎると、緑(電源)ランプが遅い点滅(3秒毎に2秒点灯)となり、有効期限が過ぎていることをお知らせします。

※有効期限切れをそのまましておきますと正常に機能しない場合があります。

必ず販売店までご連絡ください。

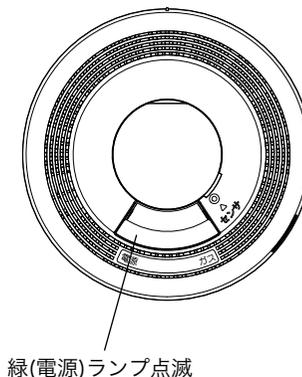


使用方法

- 1 警報器を取付ベースにはめ込む。
緑(電源)ランプが点滅し、警報器が監視状態に入る準備状態になります。



※取付ベースには方向性がありますので
ご注意ください。



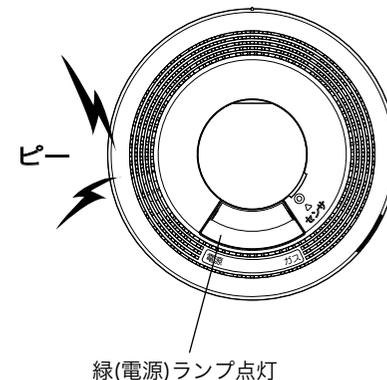
- 2 電源を供給してから約40秒後、「ピー」と鳴って緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わり、監視状態に入ります。

〈警報器が故障していた場合〉

電源を供給してから約40秒後に「ピッピッピ」と鳴り、緑(電源)ランプが高速点滅となります。

※「ピッピッピ」は約1分毎に繰り返し鳴ります。

※販売店までご連絡ください。



⚠ 注意

システム異常(外部出力信号が約0Vとなっている)の場合は、販売店までご連絡ください。

- 外部出力信号は、警報器に電源が入っていない場合、警報器が故障している場合、または信号が断線している場合、0Vになります。

● 警報器をご使用になる皆さまへ



『ピッポッピッポッ』 と鳴ったときの処置のしかた

「ピッポッピッポッ」と鳴り赤(ガス警報)ランプが点灯している場合、ガス警報を意味しています。

ガス警報音が鳴っている部屋にいるときは

⚠ 危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。
爆発の恐れがあります。

マッチやライターなど、火気を使わない。



火気厳禁



換気扇、電灯、蛍光灯など電気製品のスイッチを入・切しない。



禁止



警報器を取り外さない。



禁止



1 ドアや窓を開けて換気する。



2 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットを外してください

3 ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。
【赤(ガス警報)ランプ消灯】



4 ガスもれの原因を調べる。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。



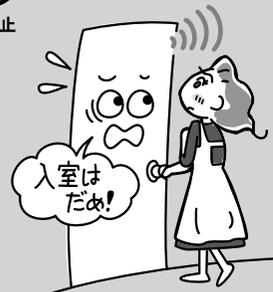
部屋の外からガス警報音に気づいたときは

⚠ 危険

ガス警報音が鳴っている間は、入室しない。
爆発の恐れがあります。



禁止

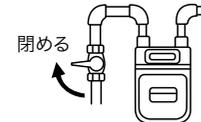


1 部屋に入らない。

室外からドアや窓を開けられるときは、ドアや窓を開けて換気する。



2 ガスメーター近くのメーターガス栓を閉める。



3 ガスがなくなれば、ガス警報音が鳴りやむ。

4 部屋に入り、赤(ガス警報)ランプの確認する。

5 ガス栓や器具栓を閉める。



ガスコンセント接続の場合、ガスコンセントからソケットを外してください

6 ガスもれの原因を調べる。

原因としては、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。



処置をしても、ガス警報音が鳴りやまないときは

おねがい

● たびたびガス警報音が鳴るときは、ガス機器の点検を受けてください。(有償)

※警報器と各種外部機器を接続している場合

赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力されると、外部機器が異常の表示を行います。外部機器には、異常の表示から警報音が鳴るまでに数十秒間の遅延が設けられている場合があります。

※警報器と戸外ブザーを接続している場合

赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力されると、約40秒後に戸外ブザーが鳴ります。ガスがなくなると同時に鳴りやみます。

最寄りのガス会社へ連絡する。





異常がないのにガス警報音が鳴ったときの処置のしかた

ガスもれ以外の空気の汚れで赤(ガス警報)ランプが点灯したり、ガス警報音が鳴ったときは

〈ガス警報音を止めたいとき〉

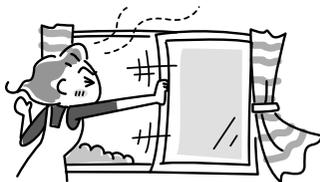
スイッチを押すと、ガス警報音は1回だけ約5分間止めることができます。

※停止時間が経過しても警報器周囲の空気が汚れている場合は、再びガス警報を発します。

※停止中に警報器周囲の空気の汚れがひどくなると、5分間の停止を中断して再度ガス警報を発します。

※外部機器と連動している場合、ガス警報音停止中は外部機器の連動動作は停止します。

1 ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。



2 警報器周囲の空気が清浄になると、赤(ガス警報)ランプが消灯しガス警報音が鳴りやむ。

ガス警報音が鳴ったり、赤(ガス警報)ランプが点灯した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- 長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響を及ぼす室内の滞留成分(シリコーンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス[エアコンの冷媒ガスなど])の作用によりガス警報しやすくなることがあります。また、まれにガス警報し続けることがあります。
- 建材などから発生する揮発性成分の作用によりガス警報しやすくなる場合があります。また、まれにガス警報し続けることがあります。

〈ガスもれ警報〉

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤・香油(アロマオイル)などの濃いガスが警報器にかかっていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 長時間、部屋を閉め切っていませんか。
- 焼き魚の煙などが警報器にかかっていませんか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていませんか。
- 可燃性のガスなどを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はDC17~40V(AC17~28V)です。それ以外で使用していませんか。
- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。
- ガスコンロの着火ミスがありませんか。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。
- 炭火や練炭を使用していませんか。
- 換気扇を回さずに大鍋(業務用)で湯を沸かしていませんか。点火初期時に一酸化炭素が発生し、警報を発することがあります。



おねがい

- ガスもれ以外にも空気が汚れた場合などにも、赤(ガス警報)ランプが点灯したり、ガス警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器は取り外さないでください。

警報器が作動したら

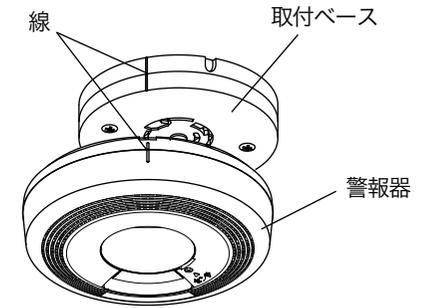
警報器が作動したら



ランプ		音	表示している事象	対応方法
電源 (緑)	ガス警報 (赤)			
点滅		なし	電源を入れてから40秒間の警報器の安定動作	—
点灯		なし	通常動作 (監視中)	—
点灯	点灯	ピッポッピッポッ	ガス警報	P7,8 参照
高速点滅		ピッピッピッ (1分毎)	故障警報(警報器が故障診断機能により故障と判断した状態)	販売店に連絡してください
遅い点滅		なし	有効期限切れ	販売店に連絡してください

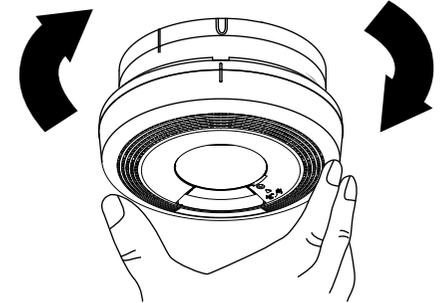
〈取り付けかた〉

- ①警報器を取付ベースに差し込む。
※右図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。
※取付ベースは方向性がありますのでご注意ください。



- ②警報器を右方向 (時計方向) に回して取り付ける。

右方向に回す



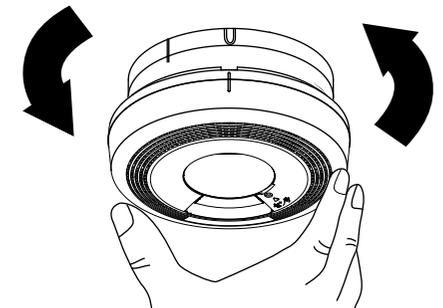
⚠ 注意

- 警報器本体を止まる位置まで右に回し、確実に固定されているか確認してください。また、過度に回しすぎないように注意してください。破損の原因になります。
- 警報器の取り付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って十分に注意して行ってください。転落、転倒、落下の原因になります。

〈取り外しかた〉

警報器を左方向 (反時計方向) に回して取り外す。

左方向に回す



⚠ 注意

- 警報器の取り外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って十分に注意して行ってください。転落、転倒、落下の原因になります。



殺虫剤(くん煙・くん蒸・噴射式)を使用するときは

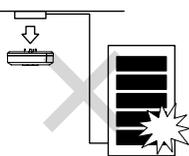
殺虫剤の噴射ガスに反応して警報器が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐ効果があります。

警告

殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。
警報器が作動しません。

警報器は取り外さないでください。

警報器の信号が外部機器と接続されている場合は、警報器を取付ベースから取り外すと、外部機器で警報音(故障表示)が鳴ることがあります。



注意

警報器へのポリ袋の取り付け・取り外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って十分に注意して行ってください。
転落、転倒、落下の原因になります。



警報器を左(反時計方向)に回すとベースから外れ、落下する恐れがあります。



1 警報器をポリ袋で覆う

警報器を取り付けている部屋で噴霧式殺虫剤を使用するときは、警報器が噴射ガスに反応してガス警報音が鳴る恐れがありますので、必ず警報器に以下の処置をしてください。

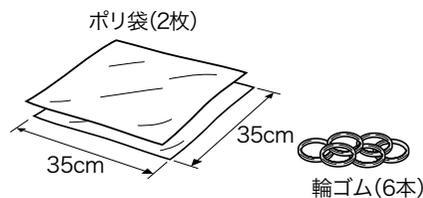
天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのあるとき

【準備するもの】

●ポリ袋 (35 cm × 35 cm ・ 2 枚)

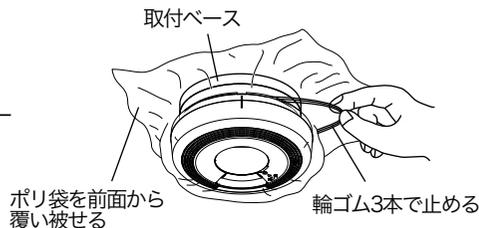
ポリプロピレン製 (PP または >PP< 表示) が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。

●輪ゴム (6 本)

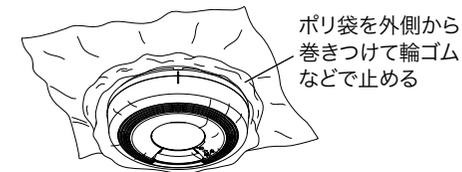


【処置のしかた】

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、取付ベース部分を輪ゴムで止めてください。
輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。



- ②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、輪ゴムで止めたポリ袋の上から取付ベースに添って、ポリ袋を1周まきつけて、輪ゴムなど(3本程度)で止めてください。



天井面の素材が粘着テープによって傷む恐れのないとき

【準備するもの】

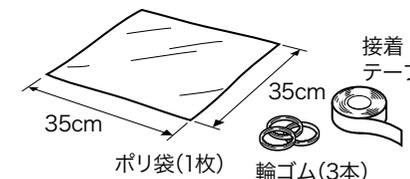
●ポリ袋 (35 cm × 35 cm ・ 1 枚)

ポリプロピレン製 (PP または >PP< 表示) が好ましいですが、ポリエチレン製でも一定の効果があります。

●輪ゴム (3 本)

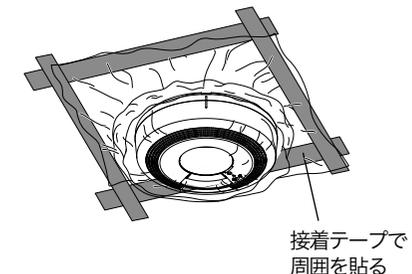
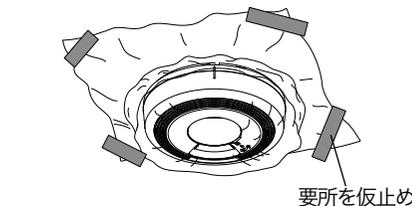
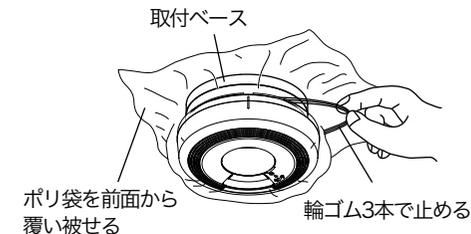
●接着テープ

養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、また、剥がすときに天井面をいためないテープを選んでください。



【処置のしかた】

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、取付ベース部分を輪ゴムで止めてください。
輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。
- ②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで天井面に貼り付けてください。
要所をテープで仮止めてから、周囲を貼ってください。



※ポリ袋と壁面の間に隙間ができないように、接着テープを貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分に注意してください。

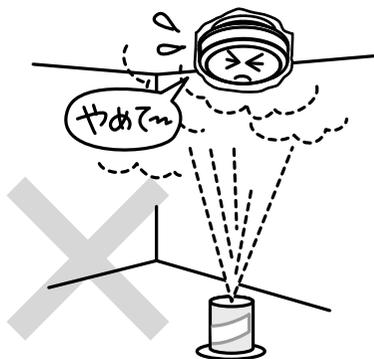
取り扱いかた

取り扱いかた

2 殺虫剤を噴霧する

以下のようなときは、ポリ袋で覆っていてもガス警報音が鳴ることがあります。
殺虫剤を使用するときは、事前に住宅管理者やご近所の方に、連絡しておいてください。

- 部屋の広さに比べて、極端に大きな容量の殺虫剤を使用したとき。
必ず、部屋の広さに応じた容量の殺虫剤をご使用ください。
- 殺虫剤を警報器の真下で使用したとき。
警報器の真下は避けてください。
- ポリ袋と天井面の間に隙間があったり、ポリ袋に破れや穴があるとき。
- 警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していたとき。
ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
- 経年変化によって、ガス検知部が敏感になっているとき。

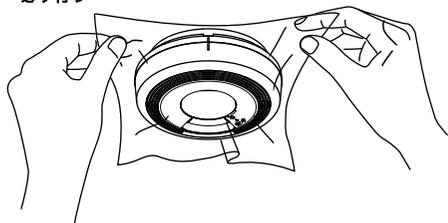


3 ポリ袋を取り外す

噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り外してください。



必ず行う



おねがい

接着テープを外すときは、天井面などを傷めないように慎重に行ってください。

警報器の機能点検

⚠ 注意

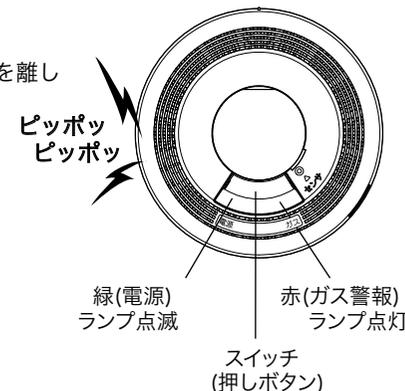
- 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

警報器は定期的に(1ヶ月に1度)以下の手順でスイッチを押し、正常に作動するか点検してください。

〈点検のしかた〉

- ①スイッチを約1秒間押し「ピッ」と鳴ったらすぐに手を離してください。
- ②約2秒間赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ることを確認してください。(この間、線(電源)ランプは点滅しています。)

鳴動内容	ランプ	
	電源 (緑)	ガス警報 (赤)
ピッポッピッポッ	点滅	点灯



1年に1回、定期点検を受けることをお勧めします。
(地下街、地下室にお取り付けの場合、消防法により定期点検をうけることが義務づけられています。)

外部機器との連動確認機能について

〈連動点検のしかた〉

- ①スイッチ(押しボタン)を約3秒間押し続けると「ピッピッ」と開始音が鳴り、緑(電源)ランプが点滅を開始します。
- ②スイッチ(押しボタン)を離すと、下表のように作動することを確認してください。
(外部出力信号が1分間出力されます。有電圧は12Vが出力されます。)
- ③1分後に「ピー」と終了音が鳴り、監視状態(緑(電源)ランプ点灯)に戻ります。
※1分以内に点検を終了したい場合は、スイッチ(押しボタン)を押すと「ピー」と鳴り、即時に終了します。



スイッチ(押しボタン)

動作順	鳴動内容	ランプ		有電圧出力(12V)
		緑(電源)	赤(ガス警報)	
1	ピッポッピッポッ(約2秒間)	点滅	点灯	ON
2	無音(約1分間)	点滅	点灯	ON

⚠ 注意

- 外部機器(マイコンメーター、集中監視盤、インターホン等)が作動しますので、ご注意ください。
- マイコンメーターが作動した場合は、所定の復帰操作を行ってください。その他の外部機器が作動した場合は、外部機器の復帰操作を行ってください。
- 点検をするときは、必ず安定した踏み台を使って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

取り扱いかた



定期点検

日常の点検

日常、緑(電源)ランプが点灯していることをお確かめください。

緑(電源)ランプが消灯、高速点滅もしくは、遅い点滅をしている場合は、販売店に連絡してください。

(P17『故障かな?と思ったら』を参照ください。)

取り扱いかた



故障かな?と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
緑(電源)ランプが消灯している。	▶ 警報器が取付ベースにしっかりとはめ込まれていますか。	▶ 警報器を取付ベースにはめ込んでください。
▶ 警報器が正常にもかかわらず、外部機器が鳴る。	▶ 電源ブレーカーが切れていませんか。	▶ ブレーカーを入れてください。
	▶ 停電していませんか。	▶ 停電でなければ、警報器の故障もしくは取付ベース内部の断線・誤配線などが考えられますので、販売店に連絡してください。
▶ 警報器が温かくなっている。	▶ —	▶ 通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。
▶ 緑(電源)ランプが高速点滅となっている。	▶ 警報器の故障を知らせています。	▶ 販売店に連絡してください。
▶ 緑(電源)ランプが遅い点滅となっている。	▶ 警報器の有効期限切れを知らせています。	▶ 販売店に連絡してください。
▶ ガスもれではないのに、赤(ガス警報)ランプが点灯したり、ガス警報音が鳴る。	▶ 原因を調べてください。(P10参照)	▶ ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。赤(ガス警報)ランプの点灯やガス警報音が止まります。鳴りやまない場合は販売店へ連絡してください。
	▶ ガス機器の異常が考えられます。	▶ 最寄りのガス会社に連絡し、ガス機器の点検を受けてください。(有償)
	▶ ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	▶ それらの機器も点検を受けてください。



アフターサービスについて

- この警報器の保証期間は取付日から5年間とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書を参照ください。
- 保証書にお取付年月日及び販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取り付け時にご確認ください。
- 保証書は大切に保管してください。
- この警報器の有効期限は、お取り付けの5年後です。
有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報濃度でガス警報しないなど誤作動の恐れがありますので、新しい警報器とお取り替えください。
※有効期限を経過した警報器は、販売店が引き取って適切に処理いたします。
販売店にお渡しください。
- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
- 転居する場合は、お買い求めの販売店または最寄りのガス会社に連絡し、警報器の扱いについてご確認ください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店または最寄りのガス会社にお問い合わせください。



仕様

項目		仕様
型式名 (商品名)		CS-248DG(ガス警報器・業務用)
ガス警報機能	対象ガス	都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)
	検知方式	接触燃焼式
	動作条件	*爆発下限界濃度の1/4の都市ガスに対し60秒以内にガス警報
	表示・発報方式	赤(ガス警報)ランプ点灯 ブザー音(遅延警報型自動復帰式)
外部出力信号	有電圧出力 2段階有電圧2線式 (監視時 DC6V、電源OFF時・故障時 0V、ガス警報時 DC12V)	
一般財団法人 日本ガス機器検査協会(JIA) 都市ガス用ガス警報器検査規程 認証合格品		
共通仕様	ガス警報音量	70dB(A)/m以上
	電源	DC17~40V (AC17~28V)
	消費電力	監視時 約0.9W、警報時 約1.0W
	付属機能	通電初期警報防止タイマー付 自動初期点検機能、故障診断機能、有効期限お知らせ機能
	使用温度範囲	-10°C~+50°C(結露しないこと)
	寸法・質量	φ120×32mm 約140g
付属品	取扱説明書(保証書付)(本書)×1	

* 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。



● 施工される方へ

施工される方へのお願い

設置前のご注意

- 警報器を設置する前に、警報器の種類、型式が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客さまとよく相談をして決めてください。

警報器の確認

⚠ 警告

- お客さまにこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。
- 工事終了後に取扱説明書に従って、作動点検を行ってください。なお、作動不良の場合には交換してください。また、外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検を行ってください。
- 工事終了後に、P30『お客さまへの説明事項』の内容をお客さまに説明してください。

⚠ 注意

- 取り付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用(業務用)であり、本体に異常のないことを確認してください。
- 警報器には、落下などの強い衝撃を与えないように、取り扱いには注意してください。
- 本体正面の有効期限シールに有効期限を記入してください。有効期限はお取り付け日から5年間です。

※故障表示

機器故障の場合、緑(電源)ランプが高速点滅となります。
センサ回路などが故障した場合、緑(電源)ランプが1秒に4回点滅し、有電圧出力0Vを出力するとともに、故障音「ピッピッピ」を約1分間隔で発し故障をお知らせします。
故障によっては、電源を再投入しても解除されない場合があります。



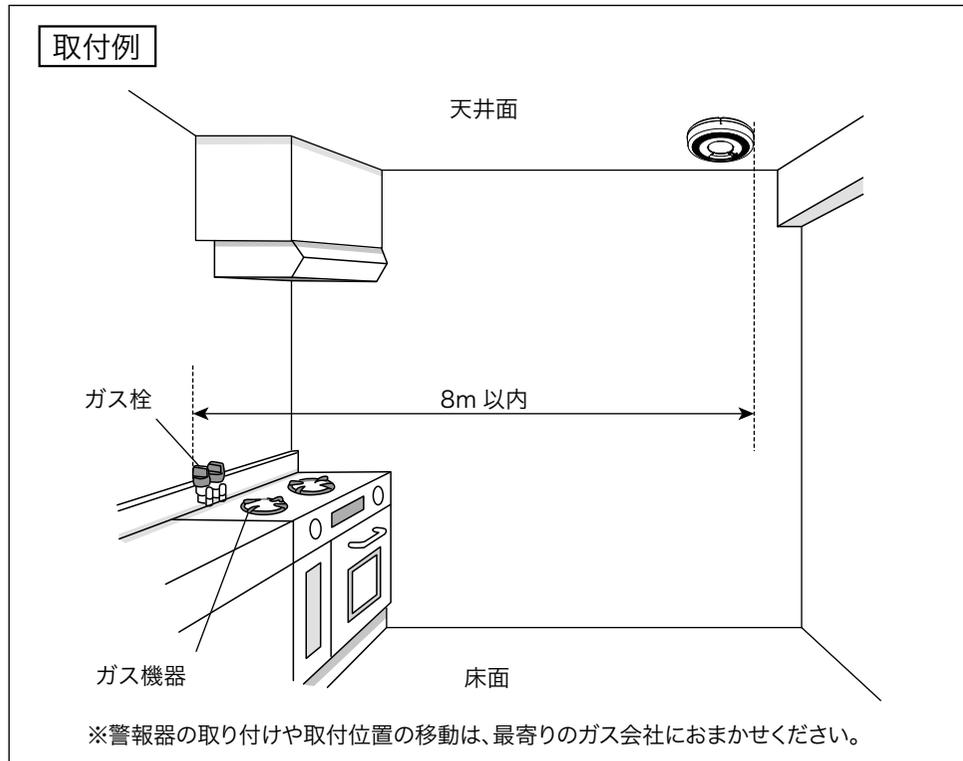
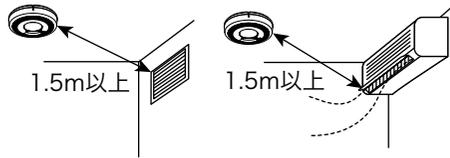
取付位置の確認

⚠ 注意

正しい取付位置に取り付けられていることを確認してください。
取り付けてはいけない場所に取り付けられていると、ガス警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

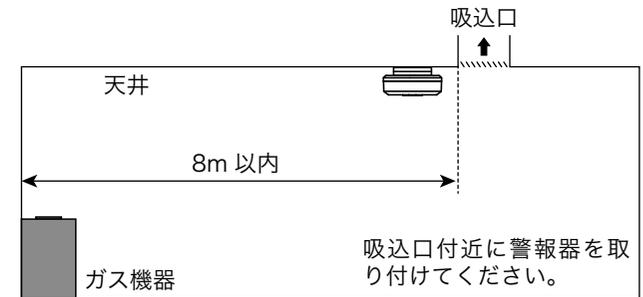
〈正しい取付場所について〉

- ガスもれを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- もれたガスが滞留しやすい位置で緑(電源)ランプの確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- ガスもれを検知しようとするガス機器(一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓)から、水平距離で8m以内に取り付けてください。
- 換気口など、空気の吹き出し口から1.5m以上離してください。

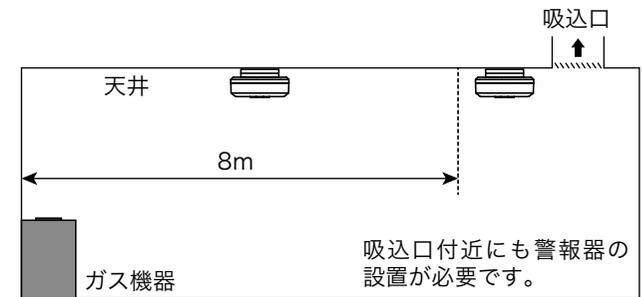


地下街などで、設置しようとする室内において天井付近に吸込口（排気フードではなく空調の換気設備）がある場合は、次のように取り付けます。

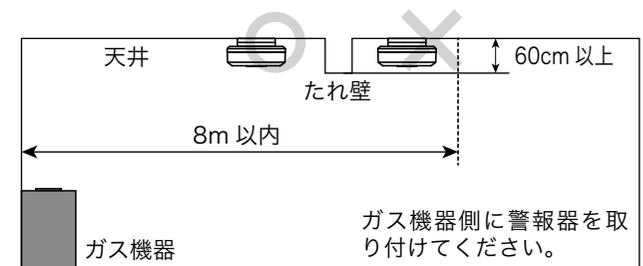
- ガス機器から8m以内に吸込口がある場合



- ガス機器から8mを超えた場所に吸込口がある場合



- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合





電気工事要領

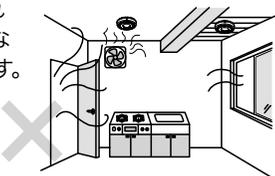
〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には警報器を取り付けしないでください。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。

- 隙間風の入る場所。

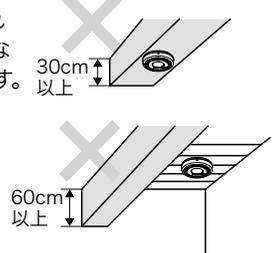
ガス警報が遅れたり、検知できないことがあります。



- 30cm以上(警報器含)のたれ壁などの下。

- 60cm以上のたれ壁で区切られている場所。

ガス警報が遅れたり、検知できないことがあります。



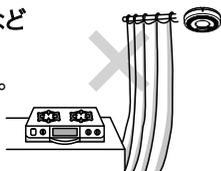
- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙及び調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。

センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。



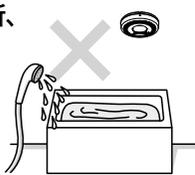
- カーテンウォールなどで仕切られた場所。

ガス警報が遅れます。



- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。

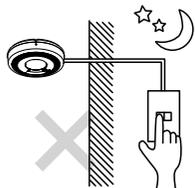
感電や電氣的故障の原因になります。



- 使用時でないとき電源を入れない場所。

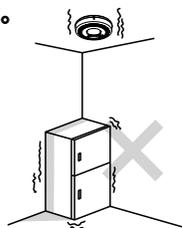
- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。

警報器としての機能を果たしません。



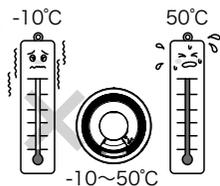
- 振動、衝撃の激しい場所。

センサ故障の原因になります。



- 温度が-10~+50℃の範囲をこえる場所。

警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。



- 屋外。

屋外用ではありません。

- 工業用。

業務用です。工業用ではありません。

警報器供給電源に関するご注意

本警報器は電源を供給した際に最大70mAの電流が流れます。この電流を考慮して供給電源の電流容量を決めてください。

※例えば 24V0.7Aの供給電源の場合、接続できる本警報器の台数は10台となります。

(70mA×10台=0.7A)

この場合、10台以上接続すると、供給電源の電流容量が不足し、1台あたりに供給される電源電圧が低下する恐れがあります。

取付ベース(別売品:SH-5910)の取り付け

⚠ 注意

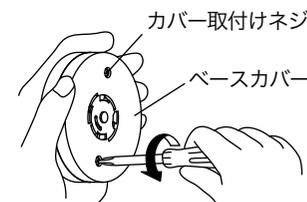
- 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用信号線を同一配管される場合、外部出力用信号線は600V絶縁電線で線径φ1.25以上のものをご使用ください。

- 端子の配置はP25『配線方法』に記載していますので、電源用配線(DC24V)と外部出力用信号線は誤配線のないように正しく結線してください。

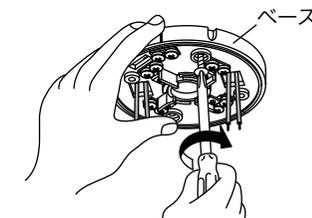
誤結線しますと内部回路が破損しますのでご注意ください。

また、外部出力用信号線は極性がありますので、正しく接続してください。

- ①取付ベースのカバー取付けネジをゆるめてベースカバーを外します。

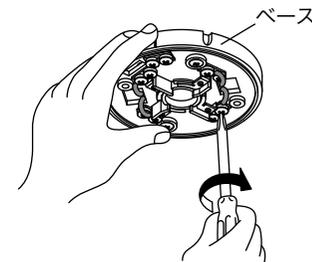


- ②ベースを付属の木ネジ(取付ベースに同梱)で天井に取り付けます。このとき電源用配線、外部出力用信号線を各々の穴に通します。



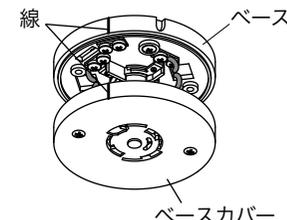
- ③電源用配線、外部出力用信号線を結線します。

※外部出力用信号線は極性がありますので、ご注意ください。



- ④ベースカバーを元通り取り付けます。

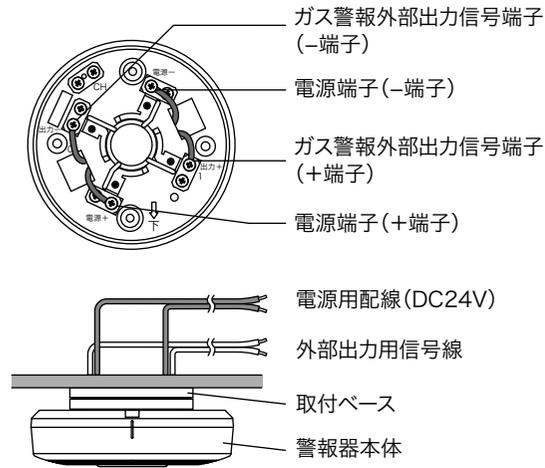
※右図のようにベースとベースカバーの線を合わせると位置決めしやすくなります。



配線方法

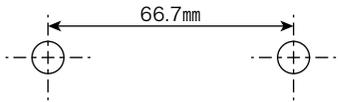
⚠ 注意

- 電源用配線、外部出力用信号線の線抵抗による電圧降下を考慮し、配線の太さ・長さを選定してください。特に電源用配線については、警報器の電源電圧（取付ベースの電源端子部）がDC(AC)17V(警報器が動作できる最低電圧)以上となるような太さ・長さにしてください。
※警報器の電源電圧がDC(AC)17Vを下回ると、警報器本体や連動機器が正常に動作しない場合があります。
- 外部出力用信号線には極性がありますので、配線の際はご注意ください。
- 外部出力用信号線は接続ミスを防ぐため+-の色別をしてください。



取り付け寸法

<取付ベースの取付ピッチ>



<取付適合部品>

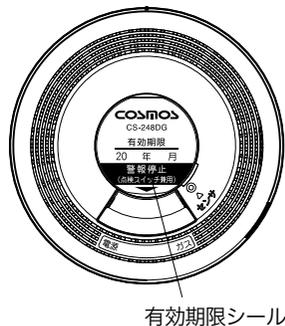
- 適合ボックス
JIS C8340 アウトレットボックス
JIS C8340 コンクリートボックス
- 適合ボックスカバー
JIS C8340 丸孔カバー

丸孔カバーに取り付ける場合は、別途市販のM4ねじをご使用ください。



取り付け前の確認

- 警報器正面の有効期限記入欄及び保証書に有効期限を記入してください。
- ①警報器本体
この警報器の有効期限は、取り付け後5年間です。必ず、警報器本体に貼ってある「有効期限シール」に、有効期限の年月を記入してください。
- ②保証書
お取付年月日を記入してください。保証期間はお取付年月日から5年（お取付け年月日から5年後の前日まで）となります。

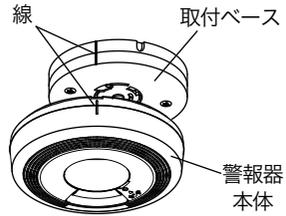


警報器の取り付けかた

⚠ 注意

- 警報器の取り付け時に、警報器を落とさないように注意してください。センサ回路などが故障し、正常に作動しない恐れがあります。
- 警報器は過度に回しすぎないように注意してください。破損の原因になります。

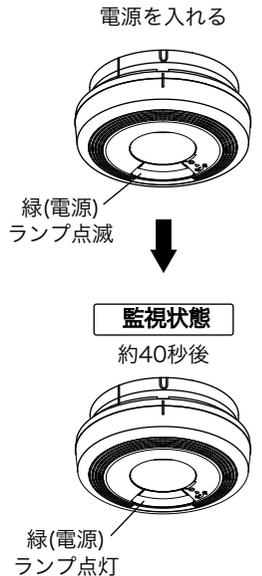
- ①取付ベースに警報器本体を合わせ、差し込んでください。
※右図のように警報器と取付ベースの線を合わせると位置決めしやすくなります。
※取付ベースは方向性がありますのでご注意ください。



- ②警報器本体を止まる位置まで右に回し（時計方向）確実に固定します。
※警報器が確実に固定されているか確認してください。



- ③約40秒間は緑(電源)ランプが点滅し、「ピー」というブザー音が鳴った時点で緑(電源)ランプが点滅から点灯に変わり監視状態となります。
※緑(電源)ランプが点灯した時点からガス警報の点検は可能です。
※緑(電源)ランプが高速点滅となり、1分毎に「ピッピッ」とブザー音が鳴る場合は警報器の故障が考えられます。





取り付け後の点検(お客さま立会いのもと実施)

⚠ 注意

- 点検をするときは、必ず安定した台に乗って行ってください。
転倒してけがをする恐れがあります。

🙏 おねがい

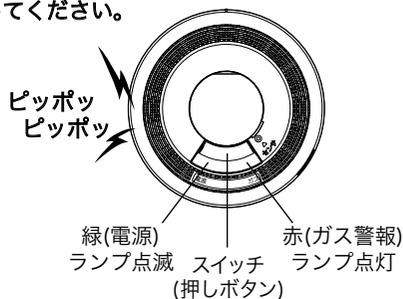
点検を行う場合は、警報器が監視状態に入っていることを確認してください。

警報器の機能点検

- 以下の手順でスイッチを押し、正常に作動するか点検してください。

スイッチを押すと、約2秒間赤(ガス警報)ランプが点灯し、ガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ることを確認してください。

鳴動内容	ランプ	
	電源 (緑)	ガス警報 (赤)
ピッポッピッポッ	点滅	点灯



ガス警報点検

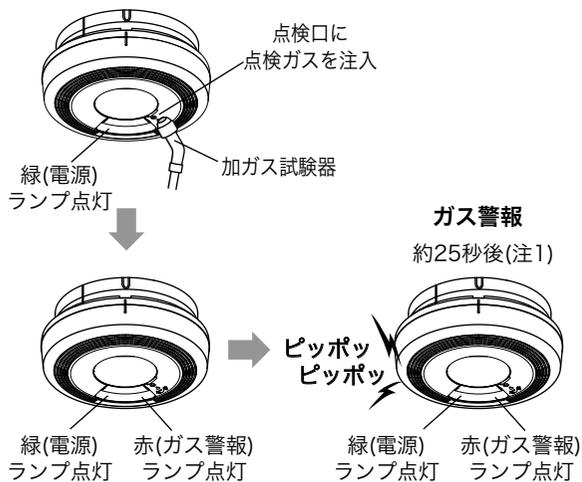
1. 加ガス試験器を使用する場合(特定地下街など)

- 以下の手順で点検してください。

- ①加ガス試験器(別売品:EG-20)にて点検ガスを警報器の点検口に注入します。
ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力され、約25秒後(注1)にガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ります。

注1: 点検ガスの濃度が高い場合は、約25秒の時間が短縮されて、赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力されるとすぐにガス警報音が鳴ります。

- ②ガスが無くなってくると、赤(ガス警報)ランプが消灯し、ガス警報音が鳴りやみます。



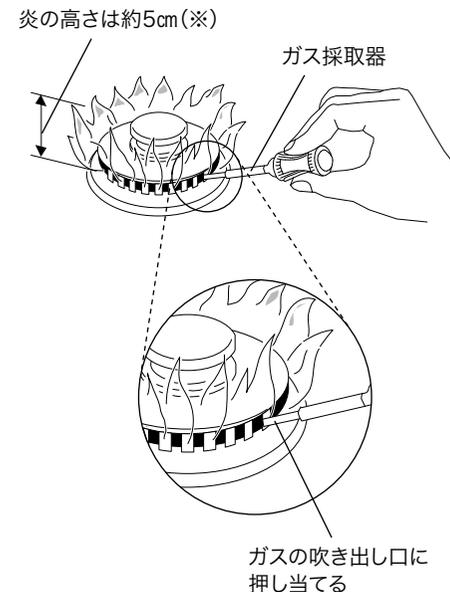
2. ガス採取器を使用する場合

🙏 おねがい

- 点検時には、ガス採取器(別売品:TT-12)とガスコンロなど検知対象ガスの炎から点検ガスを採取できるものを用意してください。
従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。センサー異常または鳴りやみ期間が長くなる可能性があります。

《ガス採取方法》

- ①周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さを約5cmに調整します。炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。
※ガスコンロの種類により、炎の高さを5cmに調整できない(5cm未満になってしまう)場合は、コンロの火力を最大にしてください。
- ②ガス採取器を圧縮し、先端を炎芯部(炎の根元部分)のガス吹き出し口に押し当てます。
- ③約3秒程度かけて、炎の中からガス成分(点検ガス)をゆっくり吸引します。
終わりましたら速やかにガス採取器を炎から離して、炎を消してください。
- ④ガス採取管の先端は熱くなっているため、そのまま警報器に押し当てると警報器のケースを溶かしたり傷がついたりします。
ガスを採取後、必ず30秒以上冷ましてください。



⚠ 警告

- 採取したガスは警報器の点検以外には使用しないでください。

⚠ 注意

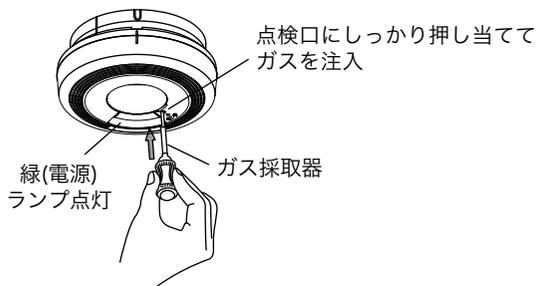
- 長時間加熱すると、ガス採取器が破損することがありますので注意してください。
- 炎から出した直後の採取管は、先端が非常に熱くなっています。絶対に触らないでください。
やけどをする恐れがあります。
先端部分は熱くなるのでヤケドに注意



〈点検のしかた〉

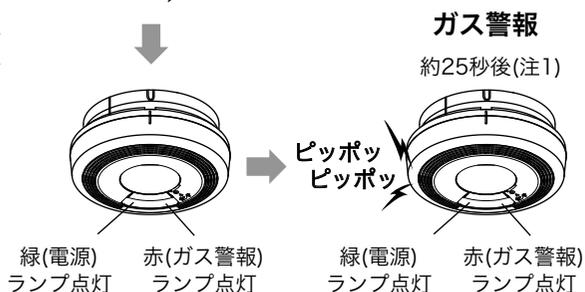
●次の順序で点検してください。

- ①ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押し当てて、容器を1回圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。
ガスを検知すると赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力され、約25秒後(注1)にガス警報音「ピッポッピッポッ」が鳴ります。



注1：点検ガスの濃度が高い場合は、約25秒の時間が短縮されて、赤(ガス警報)ランプが点灯し外部出力電圧(12V)が出力されるとすぐにガス警報音が鳴ります。

- ②ガスが無くなってくると、赤(ガス警報)ランプが消灯し、ガス警報音が鳴りやみます。



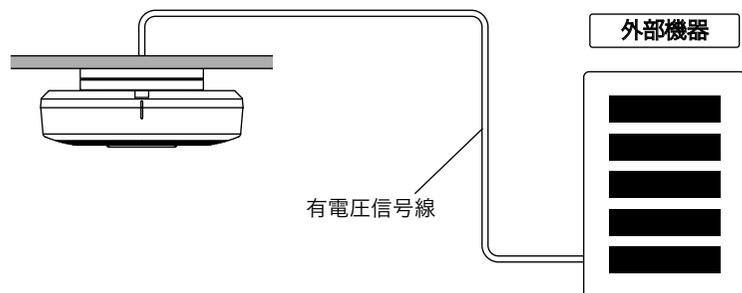
外部機器と連動した場合の注意点及び点検方法

- 外部機器と連動した場合は、外部機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書(取付説明書)に基づいて作動点検を実施してください。
- ガス警報器の外部出力(信号端子)は有電圧出力ですので、外部機器と連動する場合、誤配線・誤結線に注意してください。

⚠ 注意

外部出力用信号線は極性がありますので、誤配線のないように正しく結線してください。

外部機器との連動方法



お客さまへの説明について

お客さまへの説明事項

- ①警報点検結果の説明。
- ②取扱説明書を必ず読んでいただくことと、取扱説明書・保証書の保管のお願い。
- ③取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 - 1.ガス警報の内容(赤(ガス警報)ランプ点灯、警報音の確認)と、警報時にとるべき措置の説明。(P5・7・8参照)
 - 2.部屋の外から警報音に気づいたときにとるべき措置について。(P8参照)
 - 3.誤報が発生する場合。(P9・10参照)
 - 4.警報器に異常が発生した場合(緑(電源)ランプ高速点滅)にとるべき措置の説明。(P5・17参照)
- ④定期点検の説明と必ず実施いただくことをお願い。(P15・16参照)

お客さまへの周知事項

- お客さまに次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。
- ①保証期間 5年。
 - ②警報器の有効期限をお知らせする。
(本体に貼付の有効期限シールに表示)
 - ③保証書を必ず読んで内容を理解した上で取り扱っていただく。
 - ④警報器の移設禁止。
(移設依頼時の連絡先)
 - ⑤警報器の分解禁止。
 - ⑥引越時の処置。
 - ⑦故障・異常時の連絡先。

■別売部品

部品名	型式	機能
取付ベース	SH-5910	警報器を取り付ける場合に使用。 (警報器への電源供給および、警報器からの外部出力を外部機器に出力する)
加ガス試験器	EG-20	警報器の点検に使用。
ガス採取器	TT-12	警報器の点検に使用。
戸外ブザー	EB-8	離れた場所に警報を出したい場合に使用。 (有電圧出力信号を受けて、ブザー断続音とランプ点滅で知らせる)

保証書

このたびはガス警報器をお取り付けいただき、ありがとうございます。お取り付けいただきました商品につきまして、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名 **ガス警報器**

型式名 **CS-248DG**

記

1. 保証期間

警報器本体の有効期限はお取り付け後 5 年間です。

有効期限後の性能保証および点検・取り替えはできません。有効期限後はぜひ新しいものとお取り替えください。有効期限は、機器本体ラベルに記載しておりますので、ご確認ください。この有効期限までが保証期間になります。

2. 保証の内容

取扱説明書による正常なご使用状態で、前記の有効期限内に故障した場合には、お申し出により無償にてお取り替えさせていただきます。

お取り付けの販売店もしくはもよりのガス会社へご連絡のうえ、本書をご提示ください。なお無償でお取り替えできない場合を裏面に記載しておりますのでご確認ください。

3. 保証の範囲

保証は機器本体を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定められた保証の対象ではありません。

型 式 名	CS-248DG		
製造番号			
お取付日		年 月 日	
お 客 さ ま	ご住所	〒	
	お名前	様	
	電 話	()	—

4. ご注意事項

- (1) 警報器のガスもれの検知範囲・設置場所・位置等につきましては、取扱説明書をよくご覧ください。
特に警報器を設置した部屋以外でのガスもれの検知、正しい設置方法によらない場合のガスもれの検知は不能ですので、ご注意ください。
- (2) 当商品は万一のガスもれを検知し、警報音を発する商品です。

5. つぎのような場合には、有効期限内でも警報器の点検・取り替えは有料になります。

- (1) ご使用上の誤り、および不当な修理や改造による故障および損傷。
- (2) お取り付け後の取り付け場所の移動、落下などによる故障および損傷。
- (3) 火災、塩害、地震、風水害、雷、煤煙、降灰、酸性雨、腐食性等の有害ガス、ほこり、異常気象、異常電圧、異常電磁波、ねずみ・鳥・くも・昆虫類等の侵入およびその他の天災、地変による故障および損傷。
- (4) 車両、船舶に備品として搭載された場合に生じた故障および損傷。
- (5) 音、振動、塗装の退色、メッキの軽微な傷、錆など設計仕様の範囲内の感覚的な現象の場合。
- (6) 取扱説明書に指示する方法以外の工事設計または取付工事が原因で生じた不具合、故障および損傷。
- (7) 機器に表示してあるガスの種類以外のガスでご使用になられた場合。
- (8) 警報器に故障が認められない場合。
- (9) 本書のご提示がない場合。
- (10) 本書にお取付日、販売店名の記入のない場合、あるいは販売店の訂正印なしで、字句を書きかえられた場合。

6. お客さまへ

- (1) 本書は日本国内のみ有効です。
 - (2) 本書は再発行いたしませんので、大切に保管してください。
- ※ この保証書は、保証期間内に本書に示す条件において無料修理をお約束するものです。
- ※ お客さまにご記入いただいた個人情報は、保証期間内の無料修理対応および安全点検活動のために利用させていただく場合がございますのでご了承ください。
- ※ この保証書によって、保証書を発行している者（保証者）、およびそれ以外の事業者に対するお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。
- ※ This warranty is valid only in Japan.

年 月	内 容	サービス員印	年 月	内 容	サービス員印

販 売 店		扱 者

発売元 **新コスモス電機株式会社**
 〒532-0036 大阪市淀川区三津屋中 2-5-4
 TEL 06 (6308) 2310